



秋田県公報

目次

ページ

告示

○公印の登録(三五五・情報公開センター)……………1

告 示

秋田県告示第三百五十五号

秋田県公印取扱規程(昭和五十六年秋田県訓令第4号)第三条第六項の規定により、次のとおり公印の登録をしたので、同令第四条の規定に基づき、告示する。
平成十九年七月四日

秋田県知事 寺 田 典 城

一 公印の印影

秋田県会計管理者印



二 公印保管責任者 出納局会計管財課長
三 公印の使用開始の期日 平成十九年七月四日

発行者

秋田県

秋田市山王四丁目一番一号

購読料金

一月三千六百七十五円(税込)

印刷所

印刷者

秋田市山王七丁目五番二十九号
株式会社 松原印刷社
電話 082-8766 FAX 082-0005
E-mail: matsubarara@matsubarainatsu.co.jp
秋田市山王七丁目五番二十九号
松原繁雄